

2022年5月10日

株主各位

東京都千代田区三番町5番地7
富士製薬工業株式会社
代表取締役社長 岩井 孝之

中間配当に関するお知らせと「中間配当決議はがき」の郵送廃止について

拝啓 平素はご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、2022年5月6日開催の当社取締役会において決議いたしました第58期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）中間配当の支払いについて、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社の中間配当に関する取締役会決議にお知らせにつきましては、昨年まで株主の皆さまに「中間配当に関するお知らせ」と題した郵便はがきをお送りすることにより行ってまいりましたが、本年より同はがきの郵送を廃止させていただくことにいたしました。

今後は、同はがきに代えて、当社ホームページ (<https://www.fujipharma.jp/>) への掲載にてご案内させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

記

2022年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を支払う。

1. 中 間 配 当 …… 1株につき金15円
2. 効力発生日（支払開始日） …… 2022年5月30日（月）

以 上

~~~~~

## 中間配当金のお支払いについて

第58期中間配当金領収書（振込ご指定の方は配当金計算書等）は、きたる5月27日（金）にお届出住所あてにご送付申しあげる予定でございます。